

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル

株式会社アスモ

代表取締役社長 長 井 尊

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル3階 会議室 3-I
平成26年4月に本店所在地を大阪市から東京都新宿区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第39期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asmol.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和などの効果により円安・株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直し傾向が見られるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、欧州債務問題や新興国経済の成長鈍化など世界経済の下振れ懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の下、当社グループは、平成25年4月1日付でそれぞれの事業分野における迅速・的確な対応、事業分野に適応した人材の育成・教育・採用、事業分野に特化した判断による業務の効率化、経営責任の明確化、将来を担う経営者の育成を目的として、卸売事業を営む株式会社アスモトレーディング、給食事業を営む株式会社アスモフードサービスを新設分割の方法により設立いたしました。

今後、当社は持株会社として経営戦略業務に特化し、各子会社は前述の新設分割の目的を達成することで事業規模の拡大と経営基盤の強化を図り、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

また、今後の介護事業等との相乗効果を見込み、平成25年12月27日付でブロードマインド少額短期保険株式会社の株式を取得したことにより連結子会社化し、新たに保険事業へと進出いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高146億71百万円（前連結会計年度比48.6%増）、営業利益18億98百万円（同133.2%増）、経常利益19億14百万円（同133.1%増）となりましたが、特別損失として本社移転に伴う土地建物1億1百万円、平成18年8月の株式会社オックスとの合併に伴うのれん3億49百万円を、それぞれ減損損失に計上したことおよびサーバントラスト信託株式会社の「のれん」の期末未償却残高1億53百万円をのれん償却額に計上したこと等により、当連結会計年度における当期純利益は、8億68百万円（同13.0%増）となりました。

主な事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは、平成25年4月1日付の会社分割に伴って、当連結会計年度より経営管理区分の見直しを行い、以下のようにセグメントを変更しております。また、前連結会計年度との比較情報に関しましては、売上高、売上原価と販売費及び一般管理費の金額を遡って正確に抽出することが実務上困難なため、開示を行っておりません。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)		主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)		グループ各社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)		食肉の輸出入、食肉および食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス)		高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス)		高齢者介護施設の入居斡旋、訪問介護事業所の運営
O X (H. K.) 事業 (OX (H. K.) COMPANY LIMITED)		香港における外食店舗の運営
その他	(サーバントラスト信託株式会社)	信託商品の販売
	(ブロードマインド 少額短期保険株式会社)	保険商品の販売
	(ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営

イ. アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、穀物価格高騰による飼料価格の上昇や円安の進行による原材料輸入価格の上昇、原油高による運送・保管料等の上昇が依然として続いており、仕入コストが増加していましたが、第2四半期連結会計期間より販売価格に転嫁させることができるようになりました。

販売に関しては低価格商品中心の販売が増加したこと、お客様のニーズにあった購買・販売が効率的にできたこと、当社の特徴であるメキシコ産商品の新たな供給先の獲得により需要に見合った購買ができたことで他社との差別化を図り、安定的な取引を継続することができました。

さらに、平成24年5月より再開いたしました通信販売の売上が当初の計画を上回り、今後の新たな柱として、確立していくことができると考えております。

今後は、F T A ・ E P A ・ T P Pなどを視野に入れ、メキシコ産商品だけでなく米国産・オーストラリア産・国産牛肉の取扱いを増やし、合わせて当社独自の視点により日本のマーケットに見合った商品を開発・購買することで、既存顧客の満足度の向上と新規顧客の拡大で販売の増加に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、22億97百万円、セグメント利益（営業利益）は、2百万円となりました。

ロ. アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、積極的な営業活動により受託施設数が、前連結会計年度末と比較して31施設増加し、268施設となりました。

また受託先につきましても、高齢者介護施設以外で「官公庁の食堂・大学の学食・病院における食事提供」など、様々な業態にお食事を提供しております。

さらに、今後の海外における給食受託業務の取り組みに向けて、連結子会社のOX (H. K.) COMPANY LIMITEDにおいてスタッフとして研修を受けております。

今後とも様々なお客様へお食事が提供できるように心がけ、よりお客様にご満足いただけるように努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は66億61百万円、セグメント利益（営業利益）は、2億15百万円となりました。

ハ. アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、従来の高齢者介護施設の入居斡旋業務に加え、前期に当社100%子会社である株式会社アスモ介護サービスを設立し、訪問介護の分野に進出いたしました。

新たに開始しました訪問介護につきましては、事業の開始以来、積極的な事業所の開設を進めており、当連結会計年度末時点において、32事業所（大阪府内11事業所、埼玉県内6事業所、神奈川県内4事業所、東京都内3事業所、千葉県内2事業所、他6事業所）を設置し、ご契約者数は1,393名となっております。

また、要介護認定の申請の代行や介護を必要とされる方が適切にサービスを利用できるように、居宅介護支援事業所を新たに11事業所開設し、訪問介護サービスとの連絡・調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37億11百万円、セグメント利益（営業利益）は、12億3百万円となりました。

二. OX (H. K.) 事業

OX (H. K.) 事業におきましては、連結子会社であるOX (H. K.) COMPANY LIMITEDが、香港にて外食店舗を運営しており、当連結会計年度において、新規に3店舗を出店し、合計16店舗（6業態）を展開しており香港における当社の存在感を高めることに注力しております。

また、本社機能の向上とセントラルキッチン機能の向上を図るべく本社を移転させ、売上の構成比率を飲食店収入だけではなく、香港に進出している日系飲食店向けの卸業務収入や香港進出を検討している日系企業へのコンサルティングなど多角的な収益構造を構築してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17億93百万円、セグメント利益（営業利益）は90百万円となりました。

(事業部門別売上高)

部 門	金 額 (千 円)	構 成 比 (%)	前連結会計年度比(%)
ア ス モ 事 業	9,620	0.1	—
ア ス モ ト レ ー デ ィ ン グ 事 業	2,297,806	15.7	—
ア ス モ フ ー ド サ ー ビ ス 事 業	6,661,075	45.4	—
ア ス モ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,711,331	25.3	—
○ X (H . K .) 事 業	1,793,820	12.2	—
そ の 他	197,773	1.3	—
合 計	14,671,427	100.0	148.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は2億35百万円であります。その主なものは、○X(H.K.)事業のOX(H.K.)COMPANY LIMITEDにおける3店舗の新規出店に伴う設備投資83百万円および本社等移転に伴う設備投資1億13百万円、株式会社アスモの本社移転に伴う設備投資8百万円であり、その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 36 期 平成23年3月期	第 37 期 平成24年3月期	第 38 期 平成25年3月期	第 39 期 平成26年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	8,505,850	7,891,444	9,872,253	14,671,427
経常利益 (千円)	83,861	762,874	821,273	1,914,202
当期純利益 (千円)	2,746,022	954,073	768,143	868,211
1株当たり当期純利益 (円)	18.56	6.80	5.48	6.19
総資産 (千円)	2,238,169	2,957,550	4,087,359	4,907,015
純資産 (千円)	447,094	1,429,421	2,304,639	3,052,343
1株当たり純資産額 (円)	2.64	9.44	15.09	20.97

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 36 期 平成23年3月期	第 37 期 平成24年3月期	第 38 期 平成25年3月期	第 39 期 平成26年3月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	6,192,818	6,732,805	7,795,612	1,392,283
経常利益 (千円)	316,544	716,021	604,605	1,106,358
当期純利益 (千円)	2,671,694	938,936	682,476	52,419
1株当たり当期純利益 (円)	18.06	6.70	4.87	0.37
総資産 (千円)	2,075,930	2,759,816	3,330,601	2,100,206
純資産 (千円)	354,264	1,293,200	1,975,676	2,028,048
1株当たり純資産額 (円)	2.53	9.22	14.09	14.46

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社Persons Bridgeで、同社は当社の株式82,000千株（議決権比率58.4%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アスマトレディング	10百万円	100.0%	食肉の輸出入、食肉および食肉加工品の販売
株式会社アスマフードサービス	10百万円	100.0%	高齢者介護施設等における給食の提供
株式会社アスマ介護サービス	10百万円	100.0%	高齢者介護施設の入居斡旋訪問介護事業所の運営
サーバントラスト信託株式会社	280百万円	93.7%	信託商品の販売
ブロードマインド 少額短期保険株式会社	85百万円	99.0%	保険商品の販売
OX (H. K.) COMPANY LIMITED	8百万香港ドル	78.5%	香港における 外食店舗の運営
ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED	5百万台湾ドル	78.5% (78.5%)	台湾における 外食店舗の運営

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社であり、持分法適用会社はありません。
 2. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 平成25年4月1日に株式会社アスマトレディングおよび株式会社アスマフードサービスを新設分割の方法により設立いたしました。
 4. 平成25年12月27日にブロードマインド少額短期保険株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、ブロードマインド少額短期保険株式会社は、平成26年4月1日付で商号をアスマ少額短期保険株式会社に変更しております。
 5. 平成26年2月18日にOX (H. K.) COMPANY LIMITEDの100%子会社としてASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDを台湾に設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものと予測されます。中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は、下記のとおりと認識しております。

① アスモトレーディング事業における収益モデルの構築・維持

アスモトレーディング事業におきましては、海外の生産業者から直接商材を買い付け、低価格で販売を行うという従来のモデルからそれに替わる新たな事業スキームへのシフトが必須であると認識しております。そのため、輸入食肉と国産食肉をバランスよく取り扱い、高付加価値商品の販売に特化することで、安定的に収益確保できる収益モデルを構築しつつ、また、今後、売上規模の回復を目指すなかで、当該モデルが永続的に維持できるよう取り組んでまいります。

② 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムの充実、強化に向け取り組んでまいります。

③ 収益力の強化

当社グループの既存事業において、競業他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく最大の課題であると認識しております。

アスモトレーディング事業におきましては、原料（牛肉・豚肉等）販売の総販売実績に対する割合は高く、そのため業績が市況の変動に大きく影響を受けると同時に、差別化を図ることも容易ではありません。こうした課題に対処するため、高利益および高付加価値商材を数多く取り扱い、販売するとともに新たな事業の開拓にも注力し、多方面から収益を確保できるよう取り組んでまいります。

アスモフードサービス事業におきましては、高齢化が進むなか、将来性が見込める事業であります。当社グループが培ってきた「食」に携わる企業としてノウハウを活かし、新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図れるよう取り組んでまいります。

アスモ介護サービス事業におきましては、高齢化が進むなか、将来性が見込める事業であり、信託事業や保険事業との連携により、新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図れるよう取り組んでまいります。

OX（H. K.）事業におきましては、不採算店舗の業態転換・撤退等を推し進めてきたことにより、効率的な運営が行える体制となっております。今後におきましては、メニューおよびサービスの品質向上、維持に努め、安定的に収益確保できるよう取り組んでまいります。

上記のとおり、アスモトレーディング事業、アスモフードサービス事業における収益拡大を目指し、アスモ介護サービス事業においては、他社との差別化を図ることで、収益力の強化を図り、また、OX（H. K.）事業のより効率的な密度の高い運営・管理を行ってまいります。

④ 次代を担う人材育成

激変する経済環境のなかで、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置および抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、株式会社アスモ（当社）および連結子会社7社により構成されており、食肉の輸出入、食肉および食肉加工品販売をはじめ、主に高齢者介護施設における給食の提供、高齢者介護施設の入居斡旋および訪問介護、海外における外食店舗の運営、財産等の管理・保全を行う管理型信託および少額短期保険の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

① アスモ事業

グループ各社の統制・管理、不動産の賃貸を行っております。

② アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業は、子会社であります株式会社アスモトレーディングが、牛肉、牛内臓肉、豚肉および加工品等を国内外から幅広く調達し、販売を行っております。

③ アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業は、子会社であります株式会社アスモフードサービスが、高齢者介護施設等を中心として268施設（労務委託等の部分委託を含む）において、利用者の方々に給食を提供しております。

④ アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業は、子会社である株式会社アスモ介護サービスが、高齢者介護施設の入居斡旋業務に加えて、訪問介護事業を行っております。訪問介護における平成26年3月31日時点の事業所数は32事業所であり、ご契約者数は1,393名であります。

⑤ OX (H. K.) 事業

OX (H. K.) 事業は、子会社であるOX (H. K.) COMPANY LIMITEDが、香港にて16店舗（6業態）の外食店舗を運営しております。

⑥ その他

その他事業としては、サーバントラスト信託株式会社において、アスモ介護サービス事業への付加サービス提供に加えて、管理型信託業に係る各種セミナーを開催する等、日本における信託事業に関する認知度を高める活動を積極的に行っております。

また、平成25年12月にブロードマインド少額短期保険株式会社の株式を取得したことにより連結子会社化し、新たに少額短期保険業へと進出いたしました。これは、アスモ介護サービス事業においてご利用者、そのご家族、介護施設設置事業者、従業員に対して多様な保険をご提供することで介護サービスとの相乗効果を見込んでいるものであります。

さらに、平成26年2月にOX (H. K.) COMPANY LIMITEDの100%子会社としてASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDを台湾に設立し、新たな地域での外食事業を開始いたしました。

(6) 主要な営業所 (平成26年3月31日現在)

- | | | |
|-------|----------------------------|----------------|
| ① 当社 | 本社 | 大阪市住之江区 |
| ② 子会社 | 株式会社アスモレーディング | 大阪市住之江区(本社) |
| | 株式会社アスモフードサービス | 東京都新宿区(本社) |
| | | 札幌市中央区(札幌営業所) |
| | | 仙台市青葉区(仙台営業所) |
| | | 名古屋市西区(名古屋営業所) |
| | | 大阪市住之江区(大阪営業所) |
| | | 岡山市北区(岡山営業所) |
| | | 福岡市博多区(福岡営業所) |
| | 株式会社アスモ介護サービス | 東京都新宿区(本社) |
| | サーバントラスト信託株式会社 | 大阪市北区(本社) |
| | ブロードマインド | |
| | 少額短期保険株式会社 | 東京都渋谷区(本社) |
| | OX (H. K.) COMPANY LIMITED | 香港 |
| | ASMO CATERING (TAIWAN) | 台湾 |
| | COMPANY LIMITED | |

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビルに移転しております。また、平成26年4月19日付で、大阪市北区に大阪支店を開設しております。
2. 株式会社アスモレーディングは、平成26年5月7日付をもって、本社を大阪市北区曾根崎一丁目2番9号梅新ファーストビルに移転しております。
3. ブロードマインド少額短期保険株式会社は、平成26年3月31日付をもって、東京都渋谷区代々木三丁目28番6号いちご西参道ビルに移転し、平成26年4月1日付で商号をアスモ少額短期保険株式会社に変更しております。

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アスモ事業	17（-）	5名増（-1名増）
アスモトレーディング事業	10（-）	-1名増（-1名増）
アスモフードサービス事業	496（421）	34名増（67名増）
アスモ介護サービス事業	650（80）	282名増（29名増）
OX（H.K.）事業	166（20）	1名減（1名減）
その他	18（-）	12名増（-1名増）
合計	1,357（521）	332名増（95名増）

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、平成25年4月1日付の会社分割に伴って、当連結会計年度より経営管理区分の見直しを行い、従来の「卸売事業」、「給食事業」、「介護事業」及び「外食事業」を「アスモ事業」、「アスモトレーディング事業」、「アスモフードサービス事業」、「アスモ介護サービス事業」及び「OX（H.K.）事業」を事業区分として記載する方法に変更しております。このことにより、前連結会計年度末比増減数は従来の事業区分に所属していた使用人数と比較した増減員数を記載しております。なお、アスモ事業は、従来の「全社（共通）」区分（特定のセグメントに区分できない管理部門）に所属していた員数と比較しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ332名増加しております。これは主としてアスモ介護サービス事業において、訪問介護事業所が増加したこと、またアスモフードサービス事業において受託施設が増加したこと等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17（-）名	467名減（354名減）	40.3歳	3.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ467名減少しております。これは、平成25年4月1日付で従来の当社卸売事業を株式会社アスモトレーディング、当社給食事業を株式会社アスモフードサービスとして新設分割の方法により設立し、連結子会社化したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年4月1日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビルに移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 151,451,750株
- ③ 株主数 2,704名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 Persons Bridge	82,000千株	58.4%
株 式 会 社 ベ ス ト ラ イ フ	15,284	10.9
長 井 博 實	10,757	7.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,424	1.7
株 式 会 社 S B I 証 券	1,865	1.3
バンクオブニューヨーク メロン エスエー エヌ ブイ フォー ビーエヌワイ ジーシーエム クライ アント アカウント イー エルエス シービー （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	1,804	1.2
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,378	0.9
武 田 昌 姫	506	0.3
藤 井 俊 希	500	0.3
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	453	0.3

(注) 1. 当社は、自己株式を11,242,961株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 井 尊	株式会社アスモフードサービス 代表取締役社長
取 締 役	奥 田 宏	株式会社アスモトレーディング 代表取締役社長
取 締 役	岡 田 秀 樹	経営企画室室長
取 締 役	近 藤 正 明	アーツ税理士法人 代表社員 アーツ公認会計士事務所 所長 株式会社協立ビジネス・ブレイン 代表取締役 オルト・エアー・アライアンス株式会社 代表取締役 タワーレコード株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	宇佐美 孝 二	宇佐美孝二公認会計士事務所 所長 奈良県橿原市議会議員
監 査 役	福 田 徹	株式会社福田総合研究所 代表取締役社長
監 査 役	朝 長 雅 寛	朝長雅寛税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役近藤正明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役福田徹氏および監査役朝長雅寛氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役宇佐美孝二氏は、公認会計士の資格を有しており、また監査役朝長雅寛氏は、税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役朝長雅寛氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	69,183千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,650千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	79,833千円 (8,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当事業年度の末日現在における人員は、取締役4名、監査役3名であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役近藤正明氏は、アーツ税理士法人代表社員、アーツ公認会計士事務所所長、株式会社協立ビジネス・ブレインおよびオルト・エアー・アライアンス株式会社の代表取締役、タワーレコード株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と当該他の法人等との間には特別の関係はありません。
 - 監査役福田徹氏は、株式会社福田総合研究所代表取締役社長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
 - 監査役朝長雅寛氏は、朝長雅寛税理士事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	近藤正明	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、公認会計士の見地から、豊富な経験と高い見識をもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田徹	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会13回の全てに出席し、上場コンサルティングにおける内部統制制度・コーポレートガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対するIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	朝長雅寛	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会13回の全てに出席し、税理士としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が親会社又は子会社から、役員として受けた報酬等の総額50千円であります。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

清和監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任または不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役および使用人が法令、定款および健全な社会規範に適合した行動をとるための規準である「コンプライアンス倫理綱領」を定める。

ロ. 「コンプライアンス倫理綱領」に定める行動規範、行動基準を周知・徹底させ、企業倫理の確立および法令遵守の徹底を図る。

ハ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、委員会の支援組織として、実務部会を設置し、抽出・検出・報告を受けたコンプライアンス上の問題や課題について、対応計画の策定や対処方法などを実務的に協議・検討する。

ニ. 取締役会メンバーで構成するコンプライアンス委員会は、実務部会から要請を受けたコンプライアンス上の重要な問題や課題を審議し、決定する。

ホ. 社長は、必要に応じて、組織全体に対し、内容の伝達を行い、周知徹底させる。

ヘ. 社長直轄の内部監査室が、内部監査を通して社内業務全般のコンプライアンス状況を監視するとともに、社内通報制度を機能させ、コンプライアンス上疑義ある行為の早期発見と防止に努める。

ト. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、これらの反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部の専門機関とも連携し、毅然とした体制で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書、または電磁的媒体を適切に保存・管理し、必要に応じて、関係者が文書等を閲覧することができる体制を整備する。

ロ. 内部監査室が取締役会議事録等の重要な書類の管理状況について、内部監査を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理規程」を定め、各部門毎に管理すべきリスクをカテゴリー別に明確にする。

ロ. 管理本部本部長を全社のリスク統括責任者とし、人事総務課において全社・全部門のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ハ. 内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を必要に応じて、社長、取締役会、社長を委員長とするリスク管理委員会および監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を機動的に行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。

ロ. 各取締役の職務の執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任および実施手続に従って遂行されるような体制を整備する。

- ハ、部門長で構成する経営会議を原則月1回開催し、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲で機動的な職務意思決定を行う。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社およびグループ会社における業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社およびグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ロ、当社取締役およびグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ、当社の内部監査室は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長および監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等を把握し、記録を通して、評価、維持、改善を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ、監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議の上、関係部門から補助すべき使用人を指名する。
- ロ、監査役会が指定する期間中における補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の事前承認を得なければならない。指名された使用人の指揮命令権は、監査役会に移譲されるものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ、取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報情報等を適宜に報告する。
- ロ、監査役は、重要な意思決定のプロセスや職務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席するとともに、稟議書類等、職務遂行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて、いつでも取締役および使用人に説明を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、内部監査室は監査の方針・計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に監査役会へ報告し、監査役と緊密に連携する。
- ロ、監査役会は、必要に応じて、社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ経営上の課題、監査役監査の環境整備の状況等について意見交換し、相互の意思疎通を図る。
- ハ、監査役は、必要に応じて、子会社の調査を行うことができるものとする。取締役および使用人は、これに必要な協力を行う。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。従いまして、利益配当につきましては、再投資のための内部留保資金の確保と安定的な配当を行うことを念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に検討することとしております。

しかしながら、利益配当につきましては、利益剰余金がマイナスであるため、引き続き無配とさせていただきます。

今後におきましては、安定的な利益確保が継続的に見込める状況になっており、また、株主の皆様にご繰越利益剰余金の欠損を資本剰余金にて填補していただきましたことにより、次期利益により繰越利益剰余金をプラスに転じることができ配当が可能な状態になるものと考えております。

早期復配に向け、全社一丸となって収益力増強に取り組んでまいります。

~~~~~

本事業報告中に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,923,877</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,733,931</b> |
| 現金及び預金             | 1,509,186        | 支払手形及び買掛金            | 458,269          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,611,441        | リース債務                | 2,537            |
| 商 品                | 310,366          | 未払法人税等               | 96,059           |
| 貯 蔵 品              | 14,075           | 賞与引当金                | 137,003          |
| 繰延税金資産             | 333,897          | 返品調整引当金              | 6,792            |
| そ の 他              | 148,777          | 未 払 金                | 573,435          |
| 貸倒引当金              | △3,867           | 繰延税金負債               | 110              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>983,137</b>   | そ の 他                | 459,722          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>621,469</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>120,740</b>   |
| 建物及び構築物            | 313,323          | 長期借入金                | 4,261            |
| 機械装置及び運搬具          | 2,806            | リース債務                | 8,326            |
| 工具、器具及び備品          | 91,460           | 退職給付に係る負債            | 108,152          |
| 土 地                | 193,940          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,854,672</b> |
| リース資産              | 10,220           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 建設仮勘定              | 9,718            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,922,796</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>100,947</b>   | 資 本 金                | 2,323,272        |
| の れ ん              | 94,349           | 利 益 剰 余 金            | 641,874          |
| そ の 他              | 6,597            | 自 己 株 式              | △42,350          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>260,720</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>17,511</b>    |
| 長期貸付金              | 28,871           | 繰延ヘッジ損益              | 196              |
| そ の 他              | 548,736          | 為替換算調整勘定             | 86,158           |
| 貸倒引当金              | △316,887         | 退職給付に係る調整累計額         | △68,844          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,907,015</b> | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>112,035</b>   |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,052,343</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,907,015</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売 上 高           | 14,671,427 |
| 売 上 原 価         | 10,224,071 |
| 売 上 総 利 益       | 4,447,356  |
| 返品調整引当金戻入額      | 8,051      |
| 返品調整引当金繰入額      | 6,792      |
| 差引売上総利益         | 4,448,616  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,550,576  |
| 営 業 利 益         | 1,898,039  |
| 営 業 外 収 益       |            |
| 受 取 利 息         | 3,081      |
| 為 替 差 益         | 12,998     |
| 償 却 債 権 取 立 益   | 3,622      |
| そ の 他           | 2,301      |
| 営 業 外 費 用       |            |
| 支 払 利 息         | 3,639      |
| 減 価 償 却 費       | 1,319      |
| そ の 他           | 881        |
| 経 常 利 益         | 1,914,202  |
| 特 別 利 益         |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益 | 84,582     |
| そ の 他           | 410        |
| 特 別 損 失         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損   | 5          |
| 減 損 損 失         | 450,277    |
| の れ ん 償 却 額     | 153,294    |
| そ の 他           | 45,792     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,349,824  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 335,003    |
| 法人税等調整額         | 114,258    |
| 少数株主損益調整前当期純利益  | 900,563    |
| 少 数 株 主 利 益     | 32,351     |
| 当 期 純 利 益       | 868,211    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |            |            |         |           |
|-------------------------------|-----------|------------|------------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成25年4月1日 期首残高                | 2,323,272 | 2,374,344  | △2,600,681 | △42,303 | 2,054,631 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |            |            |         |           |
| 当 期 純 利 益                     |           |            | 868,211    |         | 868,211   |
| 欠 損 填 補                       |           | △2,374,344 | 2,374,344  |         | —         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |            |            | △46     | △46       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |            |            |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | △2,374,344 | 3,242,556  | △46     | 868,164   |
| 平成26年3月31日 残高                 | 2,323,272 | —          | 641,874    | △42,350 | 2,922,796 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                      |                                 | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|-----------|-----------|
|                               | 繰延ヘッジ<br>損            | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 平成25年4月1日 期首残高                | —                     | 60,830               | —                    | 60,830                          | 189,176   | 2,304,639 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                      |                      |                                 |           |           |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                      |                      |                                 |           | 868,211   |
| 欠 損 填 補                       |                       |                      |                      |                                 |           | —         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                      |                      |                                 |           | △46       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 196                   | 25,328               | △68,844              | △43,319                         | △77,141   | △120,460  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 196                   | 25,328               | △68,844              | △43,319                         | △77,141   | 747,704   |
| 平成26年3月31日 残高                 | 196                   | 86,158               | △68,844              | 17,511                          | 112,035   | 3,052,343 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |                                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 7社                                                                                                                                                           |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アスモトレーディング<br>株式会社アスモフードサービス<br>株式会社アスモ介護サービス<br>サーバントラスト信託株式会社<br>ブロードマインド少額短期保険株式会社<br>OX(H.K.)COMPANY LIMITED<br>ASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED |

##### ② 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社アスモトレーディングと株式会社アスモフードサービスは、平成25年4月1日付で当社を分割会社とし、当該会社を新設会社とする分社型の新設分割により設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、ブロードマインド少額短期保険株式会社については、平成25年12月27日付で株式を取得したことによる連結子会社化に伴い、連結の範囲に含めております。さらに当社の連結子会社であるOX(H.K.)COMPANY LIMITEDが平成26年2月18日付でASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITEDを新たに設立したことにより、当社の連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

|             |    |
|-------------|----|
| 持分法適用の関連会社数 | 一社 |
| 該当事項はありません。 |    |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物（附属設備を含む）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～44年

機械装置及び運搬具 3～9年

工具、器具及び備品 5～20年

また、在外連結子会社については、重要な有形固定資産について、建物の賃貸借契約期間による定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ. 返品調整引当金

一部の連結子会社は、クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還を事由とする斡旋手数料収入の返金に備えるため、契約解除実績率により見込まれる損失額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用していません。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

b. ヘッジ対象…商品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因毎に5年間及び20年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が108,152千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が68,844千円減少しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「長期未収入金」(当連結会計年度は215,016千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は718千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「賃貸借契約解約損」(当連結会計年度は2,072千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示していません。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 749,589千円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 8千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 151,451千株         | 一千株              | 一千株              | 151,451千株        |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 11,242千株          | 0千株              | 一千株              | 11,242千株         |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針ですが、一部を金融機関より長期借入金で調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|---------------|------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 1,509,186  | 1,509,186 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,611,441  | 1,611,441 | —  |
| 資産計           | 3,120,627  | 3,120,627 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 458,269    | 458,269   | —  |
| (2) 未払金       | 573,435    | 573,435   | —  |
| 負債計           | 1,031,705  | 1,031,705 | —  |
| デリバティブ取引(※)   | 307        | 307       | —  |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ

デリバティブ取引は全て為替先物予約取引であるため、ヘッジ会計を適用しております。

## 8. 賃貸等不動産に係る注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 減損損失に係る注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

| 場所           | 用途   | 種類     | 減損損失    |
|--------------|------|--------|---------|
| 旧本店（大阪市住之江区） | 遊休資産 | 土地及び建物 | 101,222 |
| —            | —    | のれん    | 349,055 |

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

平成26年3月26日開催の臨時株主総会において、定款第3条（本店所在地）の変更が承認可決されたことにより、平成26年4月1日をもって本店が「大阪市」から「東京都新宿区」に移転し、大阪市の旧本店土地建物が遊休化したため、旧本店土地建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（101,222千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物31,922千円及び土地69,300千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

また、平成18年8月1日に株式会社オックスと合併した際に発生したのれんについては、アスモトレーディング事業の現在の事業環境を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度末残高全額を減損損失（349,055千円）として特別損失に計上しました。

## 10. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

### (1) 取引の概要等

#### ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| イ. 事業の名称 | 当社の卸売事業               |
| 事業の内容    | 食肉及び食肉加工品の販売を行っております。 |
| ロ. 事業の名称 | 当社の給食事業               |
| 事業の内容    | 高齢者介護施設等へ給食を提供しております。 |

#### ②企業結合日

平成25年4月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する株式会社アスモトレーディング(当社の連結子会社)に当社の卸売事業を承継させる新設分割

当社を分割会社とし、新たに設立する株式会社アスモフードサービス(当社の連結子会社)に当社の給食事業を承継させる新設分割

#### ④結合後企業の名称

株式会社アスモトレーディング(当社の連結子会社)

株式会社アスモフードサービス(当社の連結子会社)

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

会社分割を行う目的

- イ. 事業分野において専門化・特殊化が進む市場への迅速・的確な対応
- ロ. 事業分野に適応した人材の育成・教育・採用
- ハ. 事業分野に特化した判断による業務の効率化
- ニ. 経営責任の明確化
- ホ. 将来を担う経営者の育成

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

- ①被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称      ブロードマインド少額短期保険株式会社  
事業の内容                      少額短期保険業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、アスモ介護サービス事業等との相乗効果を見込みブロードマインド少額短期保険株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。子会社で行う新たな事業の概要及び見込んでおります相乗効果は以下のとおりです。

- イ. 当社に訪問介護をご依頼いただいたお客様へ身の回りの介護だけでなく、他の面を充足することで安心して介護をお受けいただきたく、万が一に備えた保険を提供いたします。  
このことにより、他の訪問介護事業者との差別化がはかれ介護受託にも繋がるものと考えております。
- ロ. 介護をさせていただきお客様だけではなく、お身内様等へ万が一に備えた保険をご提供させていただきことで、ご家族全ての安全をお守りいたします。  
このことにより、他の訪問介護事業者との差別化がはかれ介護受託にも繋がるものと考えております。
- ハ. 介護施設設置事業者様へ施設賠償保険や借家人賠償保険をご提供することにより、ご入居者様が万が一施設に損害を与えた場合の安心をご提供いたします。  
このことにより、介護施設設置事業者様とのかかわりが強まり、結果、介護施設入居者様の介護受託にも繋がるものと考えております。
- ニ. 訪問介護ヘルパーに対する損害保険等を開発し提供いたします。  
このことにより、安心して介護に携わることができ介護の品質向上に寄与するものと考えております。

③企業結合日

平成25年12月27日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

ブロードマインド少額短期保険株式会社

ただし、平成26年4月1日付で社名をアスモ少額短期保険株式会社と変更しております。

⑥取得した議決権比率

|           |      |
|-----------|------|
| 取得前の議決権比率 | —%   |
| 取得後の議決権比率 | 100% |

なお、平成26年3月31日現在の議決権比率は99%となっております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成25年12月31日をみなし取得日とし、平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 企業結合に取得したブロードマインド<br>少額短期保険株式会社の時価 | 160,000千円 |
|------------------------------------|-----------|

取得に直接要した費用

|           |         |
|-----------|---------|
| アドバイザー費用等 | 3,900千円 |
|-----------|---------|

---

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 163,900千円 |
|------|-----------|

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん  
の金額

99,315千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生した  
もの

③償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                  |
|------|------------------|
| 流動資産 | 141,624千円        |
| 固定資産 | 33,765千円         |
| 資産合計 | <u>175,389千円</u> |
| 流動負債 | <u>110,805千円</u> |
| 負債合計 | 110,805千円        |

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要等

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OX(H.K.)COMPANY LIMITED  
事業の内容 香港における外食店舗の運営

②企業結合日

平成25年10月25日

③企業結合の法的形式

現金を対価とする子会社株式の追加取得

④結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、平成25年3月31日時点でOX(H.K.)COMPANY LIMITEDの普通株式を議決権比率で51.0%保有しており、連結子会社としておりましたが、平成25年10月25日時点で少数株主より相対取引にて株式を取得した結果、議決権比率は78.5%となりました。  
これは、従前以上にグループ戦略を迅速に実施することが可能となり、収益力の強化を図れると判断したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

取得の対価 38,578千円

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等 ー千円

取得原価 38,578千円

②発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

イ. 負ののれん発生益の金額 84,582千円

ロ. 発生原因

追加した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 20円97銭  
(2) 1株当たり当期純利益 6円19銭

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b> |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,259,562</b> | <b>流動負債</b>    | <b>72,157</b>    |
| 現金及び預金          | 504,728          | 未払金            | 58,898           |
| 売掛金             | 61,012           | 預り金            | 598              |
| 貯蔵品             | 705              | 前受収益           | 7,684            |
| 前払費用            | 8,073            | その他            | 4,976            |
| 未収入金            | 359,506          |                |                  |
| 未収法人税等          | 101,673          |                |                  |
| 繰延税金資産          | 204,597          |                |                  |
| 短期貸付金           | 336,870          |                |                  |
| その他             | 18,398           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △336,003         |                |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>840,643</b>   |                |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>343,939</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>72,157</b>    |
| 建物              | 144,608          | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 構築物             | 37               | <b>株主資本</b>    | <b>2,028,048</b> |
| 車両運搬具           | 0                | 資本金            | 2,323,272        |
| 工具、器具及び備品       | 1,193            | 利益剰余金          | △252,873         |
| 土地              | 198,100          | その他利益剰余金       | △252,873         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,131</b>     | 繰越利益剰余金        | △252,873         |
| 商標権             | 647              | <b>自己株式</b>    | <b>△42,350</b>   |
| その他             | 1,484            |                |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>494,572</b>   | <b>純資産合計</b>   | <b>2,028,048</b> |
| 関係会社株式          | 304,860          |                |                  |
| 長期貸付金           | 28,751           |                |                  |
| 関係会社長期貸付金       | 131,800          |                |                  |
| 破産更生債権等         | 71,296           |                |                  |
| 長期前払費用          | 2,135            |                |                  |
| 差入保証金           | 79,449           |                |                  |
| 長期未収入金          | 215,016          |                |                  |
| 貸倒引当金           | △338,737         | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,100,206</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,100,206</b> |                |                  |

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額      |           |
|-----------------------|----------|-----------|
| 営 業 収 益               |          |           |
| 経 営 指 導 料             | 662,308  |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 675,000  |           |
| そ の 他 の 売 上 高         | 54,974   | 1,392,283 |
| 営 業 費 用               |          | 329,999   |
| 営 業 利 益               |          | 1,062,283 |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息               | 11,331   |           |
| 受 取 手 数 料             | 26,520   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 6,075    |           |
| そ の 他                 | 4,690    | 48,617    |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               | 3,136    |           |
| 減 価 償 却 費             | 1,254    |           |
| そ の 他                 | 151      | 4,542     |
| 経 常 利 益               |          | 1,106,358 |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 218,128  |           |
| 減 損 損 失               | 586,532  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 336,001  |           |
| そ の 他                 | 29,864   | 1,170,526 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |          | 64,167    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △294,495 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 177,908  | △116,587  |
| 当 期 純 利 益             |          | 52,419    |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                | 株 主 資 本   |            |                 |               |                               |               |
|----------------|-----------|------------|-----------------|---------------|-------------------------------|---------------|
|                | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |                 |               | 利 益 剰 余 金                     |               |
|                |           | 資 本 準 備 金  | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 平成25年4月1日 期首残高 | 2,323,272 | 2,336,010  | 88,289          | 2,424,299     | △2,729,592                    | △2,729,592    |
| 事業年度中の変動額      |           |            |                 |               |                               |               |
| 資本準備金の取崩       |           | △2,336,010 | 2,336,010       | —             |                               |               |
| 欠 損 填 補        |           |            | △2,424,299      | △2,424,299    | 2,424,299                     | 2,424,299     |
| 当 期 純 利 益      |           |            |                 |               | 52,419                        | 52,419        |
| 自 己 株 式 の 取 得  |           |            |                 |               |                               |               |
| 事業年度中の変動額合計    | —         | △2,336,010 | 88,289          | △2,424,299    | 2,476,718                     | 2,476,718     |
| 平成26年3月31日 残高  | 2,323,272 | —          | —               | —             | △252,873                      | △252,873      |

|                | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 計   |
|----------------|---------|-------------|-----------|
|                | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 平成25年4月1日 期首残高 | △42,303 | 1,975,676   | 1,975,676 |
| 事業年度中の変動額      |         |             |           |
| 資本準備金の取崩       |         | —           | —         |
| 欠 損 填 補        |         | —           | —         |
| 当 期 純 利 益      |         | 52,419      | 52,419    |
| 自 己 株 式 の 取 得  | △46     | △46         | △46       |
| 事業年度中の変動額合計    | △46     | 52,372      | 52,372    |
| 平成26年3月31日 残高  | △42,350 | 2,028,048   | 2,028,048 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
建物は定額法、建物以外については定率法によっております。  
主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7～44年  
構築物 15年  
工具、器具及び備品 5～20年
  - ② 無形固定資産  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。  
なお、前事業年度の「未収入金」は8,439千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 496,578千円 |
| (2) 偶発債務                        |           |
| 金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。     |           |
| 株式会社アスモトレーディング                  | 28,842千円  |
| OX(H. K.)COMPANY LIMITED        | 9,834千円   |
| 計                               | 38,676千円  |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 773,879千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 11,441千円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 当社は持株会社であり、「経営指導料」及び「関係会社受取配当金」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。
- (2) 関係会社との取引高
- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高      | 1,385,710千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 34,718千円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 11,242千株    | 0千株        | 一千株        | 11,242千株   |

## 6. 減損損失に係る注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

| 場所           | 用途   | 種類     | 減損損失    |
|--------------|------|--------|---------|
| 旧本店（大阪市住之江区） | 遊休資産 | 土地及び建物 | 586,532 |

当社は持株会社として、グループ経営戦略に特化しており、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

平成26年3月26日開催の臨時株主総会において、定款第3条（本店所在地）の変更が承認可決されたことにより、平成26年4月1日をもって本店が「大阪市」から「東京都新宿区」に移転し、大阪市の旧本店土地建物が遊休化したため、旧本店土地建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（586,532千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物181,275千円及び土地405,256千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産    |              |
|-----------|--------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 707,295千円    |
| 関係会社株式評価損 | 233,808千円    |
| 減損損失      | 233,752千円    |
| 貸倒引当金     | 239,503千円    |
| その他       | 2,400千円      |
| 繰延税金資産小計  | 1,416,761千円  |
| 評価性引当額    | △1,212,163千円 |
| 繰延税金資産合計  | 204,597千円    |
| 繰延税金負債    |              |
| 繰延税金負債合計  | －千円          |
| 繰延税金資産の純額 | 204,597千円    |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の37.96%から35.59%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が18,064千円減少し、当年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称  | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                              | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------|---------|---------------|----------------------------------------|-------------------|----------------|-----------|----------|----|----------|
| 法人主要株主 | ㈱ベストライフ | 90            | 有料老人ホームの建設、企画、販売、運営、管理及び当該事業に関わる一切の事業等 | (被所有) 直接 10.9     | 資金の援助<br>資金の借入 | 資金の貸付(注)2 | 420,000  | -  | -        |
|        |         |               |                                        |                   |                | 資金の回収(注)2 | 420,000  |    |          |
|        |         |               |                                        |                   |                | 金利の受取(注)2 | 2,957    | -  | -        |
|        |         |               |                                        |                   |                | 借入の返済(注)1 | 406,208  | -  | -        |
|        |         |               |                                        |                   |                | 金利の支払(注)1 | 3,136    | -  | -        |

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係               | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目       | 期末残高(千円) |
|-----|--------------|---------------|---------------------|-------------------|-------------------------|-------------|----------|----------|----------|
| 子会社 | ㈱アスマートレーディング | 10            | 食肉の輸出入、食肉及び食肉加工品の販売 | (所有) 直接 100.0     | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付(注)2.3 | 464,630  | 短期貸付金    | 336,001  |
|     |              |               |                     |                   |                         | 資金の回収(注)2.3 | 128,629  |          |          |
|     |              |               |                     |                   |                         | 金利の受取(注)2   | 2,952    | その他の流動資産 | 2,952    |
|     |              |               |                     |                   |                         | 保証債務(注)4    | 28,842   | -        | -        |
| 子会社 | ㈱アスマードサービス   | 10            | 高齢者介護施設等における給食の提供   | (所有) 直接 100.0     | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付(注)2   | 78,014   | -        | -        |
|     |              |               |                     |                   |                         | 資金の回収(注)2   | 78,014   |          |          |
|     |              |               |                     |                   |                         | 金利の受取(注)2   | 285      | -        | -        |
|     |              |               |                     |                   |                         | 連結納税個別帰属額   | 67,788   | 未収入金     | 67,788   |
| 子会社 | ㈱アスマ介護サービス   | 10            | 高齢者福祉施設の入居斡旋訪問介護事業  | (所有) 直接 100.0     | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付(注)2   | 150,000  | -        | -        |
|     |              |               |                     |                   |                         | 資金の回収(注)2   | 323,000  |          |          |
|     |              |               |                     |                   |                         | 金利の受取(注)2   | 524      | -        | -        |
|     |              |               |                     |                   |                         | 連結納税個別帰属額   | 287,384  | 未収入金     | 287,384  |

| 種類  | 会社等の名称                         | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業             | 議決権等の所有(被所有)割合(%)  | 関連当事者との関係               | 取引の内容         | 取引金額(千円) | 科目            | 期末残高(千円) |
|-----|--------------------------------|---------------|-----------------------|--------------------|-------------------------|---------------|----------|---------------|----------|
| 子会社 | サーバントラスト信託(株)                  | 280           | 信託商品の販売               | (所有)直接<br>93.7     | 経営の指導<br>役員の兼任          | 増資の引き<br>受    | 30,000   | -             | -        |
| 子会社 | OX(H.K.)<br>COMPANY<br>LIMITED | 8百万<br>香港ドル   | 香港における<br>飲食店舗<br>の運営 | (所有)<br>直接<br>78.5 | 経営の指導<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の返済<br>(注)2 | 6,000    | 関係会社<br>長期貸付金 | 131,800  |
|     |                                |               |                       |                    |                         | 金利の受取<br>(注)2 | 4,555    | その他<br>流動資産   | 14,702   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。
3. 子会社への貸付金に対し、合計336,001千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計336,001千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. (株)アスモトレーディングの為替予約及び仕入債務について債務保証を行っておりません。なお、保証料は受け取っていません。
5. 一般取引条件を参考にして決定しております。

## 9. 企業結合に関する注記

連結計算書類における「企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 14円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円37銭  |

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月28日

株式会社アスモ  
取締役会 御中

### 清 和 監 査 法 人

|                        |           |         |   |
|------------------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 井 堂 信 純 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 坂 井 浩 史 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 高 橋 潔 弘 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスモの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月28日

株式会社アスモ  
取締役会 御中

#### 清 和 監 査 法 人

|                        |           |         |   |
|------------------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 井 堂 信 純 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 坂 井 浩 史 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 高 橋 潔 弘 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスモの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月29日

株式会社アスモ

常勤監査役

社外監査役

社外監査役

監査役会

宇佐美 孝 二 ㊟

福 田 徹 ㊟

朝 長 雅 寛 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

当社取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なが い たける<br>長 井 尊<br>(昭和54年4月26日)       | 平成15年8月 ㈱Persons Bridge代表取締役就任<br>平成20年11月 ㈱Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、当社にて承継したことにより、当社取締役副社長就任<br>給食事業本部本部長<br>平成24年10月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱アスモフードサービス代表取締役社長                                                                                                          | 一株             |
| 2         | おく だ ひろし<br>奥 田 宏<br>(昭和31年4月23日)       | 昭和60年9月 信和商事㈱（現、㈱アスモ）入社<br>平成21年10月 当社執行役員卸売営業部部長<br>平成22年6月 当社取締役就任（現任） 卸売事業本部本部長<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱アスモトレーディング代表取締役社長                                                                                                                                                                 | 一株             |
| 3         | おか だ ひで き<br>岡 田 秀 樹<br>(昭和41年6月3日)     | 平成13年9月 ソフトバンクインベストメント㈱（現SBIインベストメント㈱）入社 投資本部<br>平成16年11月 ㈱メカテック（現㈱社ガイヤホールディングス）入社 管理本部本部長<br>平成22年8月 当社入社 経営企画室<br>平成23年8月 当社経営企画室室長（現任）兼管理本部本部長<br>平成24年12月 当社取締役就任（現任）                                                                                                              | 一株             |
| 4         | こん じょう まさ あき<br>近 藤 正 明<br>(昭和40年2月12日) | 昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>平成3年2月 公認会計士登録<br>平成5年7月 同監査法人退所<br>公認会計士近藤正明事務所（現、アーツ公認会計士事務所）開設所長（現任）<br>平成5年9月 税理士近藤正明事務所（現、アーツ税理士法人）開設代表社員（現任）<br>平成20年11月 当社取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>アーツ税理士法人 代表社員<br>アーツ公認会計士事務所 所長<br>㈱協立ビジネス・ブレイン 代表取締役<br>オルト・エアー・アライアンス㈱ 代表取締役<br>タワーレコード㈱ 社外監査役 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤正明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 近藤正明氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。
4. 社外取締役候補者近藤正明氏が最後に選任された後在任中に、当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
5. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた時、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
6. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏について、以下の事項への該当はありません。
- ① 当社の特定関係事業者の業務執行者であること。
  - ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族等であること。
  - ③ 過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあること。
  - ④ 過去2年間に当社が合併等を行った会社の社外取締役、監査役並びに業務執行者であったこと。
7. 近藤正明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年8ヶ月となります。
8. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要  
社外取締役候補者近藤正明氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、任務懈怠により当社に損害を与えた場合、社外取締役が職務を行うにつき善意で重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。近藤正明氏の再任が承認された場合、当社は近藤正明氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役宇佐美孝二氏、監査役朝長雅寛氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の古田武敏氏は、監査役宇佐美孝二氏、また、監査役候補者の肥後達男氏は、監査役朝長雅寛氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、退任監査役の残任期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ふるた たけとし<br>古田武敏<br>(昭和36年5月1日) | 昭和63年4月 東京リース株式会社入社<br>平成5年4月 小野産業株式会社入社<br>同社 総務部 部長<br>平成17年8月 税理士登録<br>平成24年5月 東京ドロウイング株式会社入社<br>同社 総務部 財務課長<br>平成26年2月 同社退社                                                                                                                    | 一株             |
| 2     | ひご たつお<br>肥後達男<br>(昭和21年2月22日)  | 昭和39年4月 熊本国税局総務部総務課採用<br><br>昭和49年4月 東京国税局総務部総務課<br>平成5年7月 江戸川税務署副署長<br>平成8年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官<br>平成9年7月 国税庁長官官房総務課監督官室監督官<br>平成14年7月 東京国税局課税第一部個人課税課長<br>平成16年7月 新宿税務署長<br>平成17年8月 税理士登録<br>肥後達男税理士事務所所長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>肥後達男税理士事務所 所長 | 一株             |

- (注) 1. 各監査役候補者は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 肥後達男氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員候補者でもあります。  
4. 肥後達男氏は、税理士の資格を有しており、税理士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外監査役候補者といたしました。

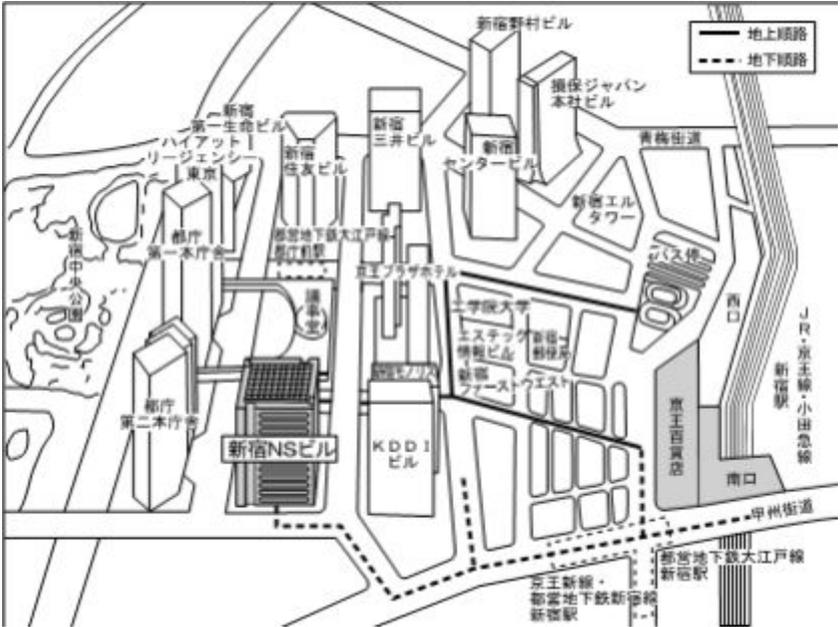
5. 当社が知り得る限り、社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役員又は監査役に就任していた時、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。
6. 当社が知り得る限り、社外監査役候補者について、以下の事項への該当はありません。
  - ① 当社の特定関係事業者の業務執行者であること。
  - ② 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭、その他の財産（取締役等としての報酬は除く。）を受ける予定があること、又は過去2年間に受けていたこと。
  - ③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族等であること。
  - ④ 過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあること。
  - ⑤ 過去2年間に当社が合併等を行った会社の業務執行者であったこと。
7. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、候補者肥後達男氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約の内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、任務懈怠により当社に損害を与えた場合、社外監査役が職務を行うにつき善意で重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するというものであります。

以 上



# 株主総会会場ご案内

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル3階 NS会議室 3-1



交通 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 新宿駅「南口・西口」より徒歩7分  
都営地下鉄線（新宿線）・京王新線 新宿駅「新都心口」より徒歩6分  
都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅「A3出口」より徒歩3分